

長野県 南箕輪村議会

(事績1) 政策づくりと監視機能を十分発揮している議会

1 「執行機関の附属機関等の委員及び議員選出監査委員の就任検討特別委員会」の設置
南箕輪村議会では平成25年3月に制定した「南箕輪村議会基本条例」に基づき、議員の政策形成能力の向上や監視機能の強化に努めている。

長などの執行機関の事務について審査または調査を求めため、議会議員も執行機関の附属機関等に委員として就任しているところである。しかし附属機関等は執行機関の一部をなすものであり、議員の関わり方は慎重に検討する必要があることから、委員としての就任について検討することとした。また、平成29年の地方自治法改正(平成30年4月1日施行)によって議会選出監査委員が選択制となり、自治体ごとの判断が可能となったことから、その在り方を議論する必要があると判断し、議会選出監査委員についても検討する特別委員会を令和5年12月に設置した。令和6年12月に結論を出すべく議論を重ねている。

2 専門分野に関する研修

各常任委員会ではテーマを決め、先進自治体への視察研修を行い、当村が抱える問題等について先進事例や情報収集を行うなど、今後の政策に活かすため見識を深めている。

議員の知識向上を目指し、令和5年12月に「議員のための財政分析の基礎に関する研修会」を行い、財政分析表の見方を学び、予算決算の状況把握等に努めた。また、令和6年2月に村の建設水道課職員を講師として「水道事業会計の仕組みについて」の研修会を開催し、理解が難しい公営企業会計への知識を深めた。

3 災害時等における議会活動

令和2年9月、新型コロナウイルス感染症まん延時におけるオンライン委員会開催を可能とする委員会条例改正を行った。加えて令和6年4月には、大規模災害時や育児・介護等のやむを得ない事由により委員会開催場所に参集することが困難な場合でも、オンラインでの委員会出席を可能とする委員会条例改正を行った。

災害発生時は、議会として行政側と連携を図るとともに相互の情報交換を行い、迅速に住民の救援に努めることの指針として定めた「南箕輪村議会災害時行動マニュアル」に基づき行動することとしている。村対策本部が設置された場合は、これに協力するため、南箕輪村議会災害対策室を設置することができることとし、各議員はそれぞれの地域または避難所

において、被災情報・安否情報等の収集、避難所運営・救援活動に協力をしていくこととした。防災訓練は村防災訓練に合わせて実施し、議員自らの安否と居所または連絡先をメール等で事務局に報告するなど、災害時での連絡体制の確立と、議会運営の維持に努めている。

今後は先進議会を参考に、BCPの策定に向けて検討する予定。

(事績2) 住民に開かれた議会

1 「村民の声を聴く会」を開催

毎年村内12地区に議員が出向き、「村民の声を聴く会」を実施している。各地区の公民館などに出向くことで、住民との距離が縮まり、切実な願いや意見を聴くことができている。寄せられた要望をまとめ、毎年村側に要望書を提出している。

2 議会だよりの発行

議会だよりは年4回発行し、全戸配布している。一般質問や審議の内容を簡潔に掲載し、文字数を抑えるためにQRコードを活用。写真やイラストを増やすことで読みやすく親しみやすくなるよう工夫している。「きらきら村の仲間たち」は毎回企画しているコーナーで、村で活躍している住民にスポットをあて、議員自ら取材し、編集を行っている。

令和4年度までの議会だよりは縦書き横書きが混在し右開きだったが、単位のアルファベット表記や英単語などの読みやすさや目線の移動のしやすさなどを考慮し、令和5年度より全ページ横書きに統一し、左開きに変更した。

議会広報モニター制度により、住民目線の誌面改善に取り組んでいる。

3 傍聴しやすい環境整備

車椅子でも傍聴席に入ることができるようにリフトを設置している。令和6年6月に会議規則の改正を行い、熱中症予防対策としての飲料水(水または茶)持ち込みを可能とし、誰もが安心して傍聴できる体制を整えた。

4 主権者教育

小学校高学年以上を対象とした「議会のしおり」を作成し、議場を見学に来る小中学生に対して、議会の役割を分かりやすく説明できるようにしている。

中学生議会を毎年実施している。「議会のしおり」を使用しながら中学生議会に参加する3年生に対して事前学習会を開催し、議員自ら議会の役割などの説明を行った。

(事績3) 議員のなり手不足に真摯に向き合いその対策を講じている議会

1 住民との懇談会を実施

住民との懇談として、「村民の声を聴く会」を村内12地区すべての地区に出向き、開催した。また、商工会や小中学校教育関係者、地域おこし協力隊など、広く各分野との懇談会を積極的に行い、出された意見や提言を議会で一つひとつ検討を重ね、村側への要望書として取りまとめるなど、村への政策提言に活かしている。

2 議会広報モニター

議会広報モニター10名のうち女性が5名と半数とした。議会だより「広報モニターの声」として議会に対する意見を掲載することで、女性の声を議会活動に活かしている。

3 若者が参加する勉強会の実施

近年の投票率低下と議員のなり手不足への改善策として、今年度「若者議会」を初めて開催する。「若者議会」参加者対象の議会に関する勉強会や、一般質問を体験することを通して、将来の議員を育てることにもつなげる狙い。

4 女性議員等に対するハラスメント対策

当村は議員定数10名のうち3名が女性議員であり、また、課長等の管理職職員のうち女性が約半数を占めている状況の中で、女性議員はもとより村職員に対するハラスメント防止研修を行った。全議員の意識づけを行い、誰もが安心して議員を目指し、議員活動を行うことができる環境づくりを進めている。

(事績4) 地方議会・地域活性化のために特別な取り組みをした議会

1 女性や若者の議会参画の取り組み

村政や議会への関心を持つきっかけとすることを目的に、女性だけでなく若い世代(村内在住・在勤・在学の18~40歳代の若者)を対象とした「若者議会」を今年度初めて開催する。村及び議会は若者議会で出された意見・提言を尊重し、村政運営の参考とする。若者議会参加者への議会に関する勉強会を実施した。今後、議員のなり手不足解消への一つのきっかけづくりになるよう取り組みを進めている。

2 住民とともに活動する議会

毎月、議員自らが村内防犯パトロールを行い、地域の安全対策推進や危険箇所の把握に努めている。

大芝高原に続く村道沿いに、いろいろな住民有志の団体が花壇を整備しており、議会も2か所の花壇にマリーゴールドを植えて、大芝高原への道に彩りを添えている。

また、村の3大イベント「大芝高原祭り」の準備や片付け、「イルミネーションフェスティバル」の電飾飾り付けに参加するなど、住民とともに活動する機会を積極的に持ち、より身近な議会となるように全議員が常に心がけている。